

10月からの感染症対策について（お願い）

日頃から本校の教育活動にご理解ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、9月30日をもって緊急事態宣言・福岡コロナ特別警報の解除と10月1日からの福岡コロナ警報への移行が発令され、下記のとおり感染対策を一部変更いたします。

感染者数が減り緊急事態宣言は解除されたとはいえ、まだ予断を許さない状況に変わりはありません。今後も徹底した感染防止に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 生徒及び学校職員の毎日の登校・出勤前の健康観察を徹底します。 → **継続**
 - 島生徒は8:20に分校玄関前において、漁村留学生は新宮港待合所で健康カードを確認します。
この健康観察は、10月15日（金）まで継続します。
 - 自宅で健康状態（検温等）の確認を行い、健康観察シートに記録して持たせてください。
- 2 **45分短縮授業を継続します。下校時刻は通常の時間とします。**
 - 10月29日（金）まで夏便のため、17時00分下校（17:30便乗船）、11月2日（火）からは冬便のため、16時30分下校（17:00便乗船）となります。
- 3 手洗い、手指消毒を徹底し、感染リスクを伴う学校行事や教育活動を見直します。 → **継続**
 - 常時、換気を行います。体温調節のできる服装（女子はカーディガン等）をご準備ください。
- 4 放課後のオンライン学習は終了します。
 - 放課後のオンライン学習を終了するため Chromebook は学校で保管します。自宅での使用を希望する場合は担任まで申し出てください（使用時間は8:00～17:00です）。
 - 渡船欠航による分散登校等の場合は自宅に持ち帰り、オンライン学習をすることがあります。
- 5 部活動は感染対策をとりながら通常の活動時間に行います。
 - 平日は2時間以内、休日は3時間以内とし体力に応じて活動します。
 - 休養日は、これまでどおり土日のいずれかと平日に少なくとも1日は設定します。
 - 練習試合は10月22日までは行いません。※体調や感染状況によって実施を判断します。
- 6 **体調不良の際の対応及び解熱後の登校確認につきましては、これまでどおりお願いします。**
 - ① お子さんはもちろんのこと、ご家族等に、発熱や咳等の風邪の症状がみられる場合には、お子さまの登校を控えていただくとともに、必ず医療機関の受診をお願いします。受診の際は、PCR検査等を医師に申し出ていただきますようお願いいたします。（お子さまもしくは、ご家族等のコロナワクチン接種による発熱の場合も同様です。）
 - ② お子さまもしくはご家族等が、新型コロナウイルス感染症の検査（PCR検査等）を受ける場合は、お子さまの登校を控えていただくとともに、必ず学校に連絡をお願いします。また、結果につきましても速やかに連絡をお願いします。**※学校が休みの日（土日、祝日）に「陽性」が判明した場合や、PCR検査を受けることが決まった場合は、担任までご連絡ください。折り返し管理職から連絡いたします。**
 - ③ 感染拡大を防ぐためにも、**解熱後の登校については副校長まで相談**ください。

☆①、②、③の場合は、「欠席」とせず「出席停止」とします。

※ 本件に関してご心配・ご不安な点がございましたら、遠慮なく学校にご連絡ください。